

・・・2024年度総会について・・・

久木小学校区住民自治協議会（以下久小校区住民協）も設立以来8年目を迎える事になり、5月4日（土）に久木会館にて総会が行われた。総会には桐谷市長をはじめ市会議員・関係逗子市職員・逗子市団体関係者が列席し、久小校区会員多数が参加し総会審議事項・第1号議案から第6号議案まで報告、審議が執り行われた。

総会の流れに沿って振り返ると、先ず桐谷市長の挨拶から始まり、その中で小坪の県有地取得と活用について、高齢者の公的移動手段確保を市の優先課題とする事、能登半島地震の視察で能登町、珠州市、輪島市を訪問、各町長・市長と意見交換を行い、逗子市の自助・共助・公助の防災体制の整備と充実の大切さを銘記したとの話があった。

審議事項の＜第1号議案・2023年度の活動＞が報告・審議された。久小校区住民協が最近頻発する自然災害リスクに備えるべく他の市内諸地域に先駆け在宅避難者の安否確認、被災状況の確認等を迅速確実に行う地域の包括的防災体制の確立を目指していること。その為に昨年11月26日に実施した防災訓練では各地域の自主防災組織の情報の要としての防災拠点（校区地区防災拠点）を設置、市災害対策本部との情報ネットワークの整備を想定し、従来行ってきた避難所訓練に加え、在宅避難者の安否確認等を地区防災拠点、市災害対策本部を含めた包括的な避難所運営訓練として具体的に行ったこと。住民の被災状況を直接把握する為のSNSを活用した情報伝達訓練、地域のアマチュア無線組織と連携した訓練を実施し、久小校区住民協の最優先課題として活動したことの報告がなされた。また、防災体制を下支えする地域の繋がり強化の為のイベント（久木朝市、小学校PTAの共催による拡大久木朝市、みんなのカフェの毎月定期開催）を関係部会を中心に実施した事が報告承認された。

＜第2号議案・2023年度決算＞、＜第3号議案・監査報告＞が報告・承認された。

＜第4号議案・2024年活動計画＞の説明が行われ、引き続き久小校区住民協は行政の諸政策の地域への浸透、地域の様々な行政への要望事項取次・調整に努める事を確認、包括的防災体制の確立を優先課題に各部会とも各課題に積極的に取り組む事を確認、議案承認を得た。

＜第5号議案・2024年度収支予算＞審議では概ね承認されたが決議において防災体制確立の為の無線機購入について比較的高額となる事から一部地域から価格と効果についての検討、又無線機購入の資金手当の問題等当該論点を詰める事を条件とした括弧付きの承認となった。

＜第6号議案・役員選任の件＞ではハイランド自治会長交代に伴い、長嶋新ハイランド自治会会長が住民協副会長に、組織強化のため減災部会・鈴木友行会員が新たに理事に就任、他の役員は更に2年間役員として活動頂く事で議案承認された。

以上今年の総会も様々な課題を抱えながらも果敢に取り組む事を確認するものとなった。

事務局長 石井 達郎

久木小学校区住民自治協議会・令和6年度総会議事録

開催日時と場所：2024年5月4日（土） 14時00分～16時15分 久木会館

出席者：出席者詳細は、省略。 会員出席：34名、委任状提出者：26名

議決権数 60/議決権総数 83

配布資料：参加者全員に配布資料

① 久木小学校区住民自治協議会 2024年度総会次第

- ② 第1号議案. 2023年度活動報告 (A4-6頁)
- ③ 第2号議案. 2023年度決算書 (A4-3頁)
- ④ 第3号議案. 監査報告書 (A4-1頁)
- ⑤ 第4号議案. 2024年度活動計画(案) (A4-2)
- ⑥ 第5号議案. 2024年度収支予算書(案) (A4-3頁)
- ⑦ 第6号議案. 役員選任の件(案) (A4-1頁)

議事に入る前に、小林寿志氏の総合司会のもと、市長挨拶、議員・来賓紹介がなされ、その後、議長に山崎氏を選任、校区住民協規約第21条により総会が成立することを確認したのち、議事審議に入る。

議事：

- 第1号議案（配付資料②）について事務局長より総括と本部活動を、各部部长・久木会館長より各事業活動に関して説明された。
- 第2号議案（配布資料③）について鈴木為之氏より住民協、小林会館長より久木会館、の収支決算について説明された。
- 第3号議案（配付資料④）について増子監査役、細野監査役より説明された。
- 第4号議案（配布資料⑥）について事務局長より総括と本部活動を、各部部长・久木会館長より各事業活動に関して説明された。
- 第5号議案（配布資料⑦）について鈴木為之氏より住民協、小林会館長より久木会館、の収支予算に関して説明された。
- 第6号議案（配布資料⑧）について事務局長より説明された。

審議の後採決の結果、全ての議案について可決された。

尚、2024年度収支予算書(案)に関し、無線機購入予算について疑義があり、今後無線の装備に関しては、地区内の防災関連会議で協議していくことになった。

参考：総会における市長メッセージ

また、参加された市長の挨拶の中で、下記の発言があった。

◆小坪の県有地取得の件

小坪地区にある県有地(通称はげ山)の取得に関しては、今年度調査の為の予算が議会承認を得た。この土地は、土砂災害警戒地区のレッドゾーンのある土地なので、専門のコンサルタントに依頼して、有効活用の可否なども含めて、調査・検討してもらう予定であり、取得に向け準備していく。

◆高齢者の公的移動手段確保の件

逗子は平地が少なく、丘陵の上に開発された住宅地が多い。その為、高齢になると、買い物、通院などに不便を感じる人が多い。

各地の同様の問題の交通補助手段を8か所ほど視察したが、逗子としては、移動手段の補助として、今年度グリーンスローモビリティによる実証実験を予算計上したが、議会承認を得る事が出来なかった。

しかし、この問題は喫緊の課題なので、今後、議員と一緒に住民のサポートをどうするのかについて議論し、早い時期に方向性を見極めて、来年度は実証実験を行いたい。

◆能登半島地震/被災地訪問の件

4月12/13日に被災地を訪問した。能登町、珠洲市、輪島市を視察、能登町長、珠洲市長と会談した。

その際、事務処理に人手が不足しており、職員派遣の依頼があった。今後市職員と、対応につき協議・検討する予定。

また寺家地区では、日頃から地域住民が防災訓練を繰り返し実施して、防災意識の向上を図っており、今回の地震でも安否確認の実施、また倒壊したお寺の住職を、地域住民が救助したとのこと、地区での死者はゼロだったと聞いた。

地域住民のコミュニケーションが、いかに大切か論される一例であった。
今後、自助、共助、公助、がどのような形が効果的なのかを含め、逗子市の防災体制をどのように整えていくのかを、もう一度考えていきたい。

《レポート》 カーボンニュートラル（続）

18. GX（続）

③GX 実現に向けた基本方針

（2）、「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行

① カーボンプライシングによるGX 投資先行インセンティブ

CO₂ 排出に値付けをする（カーボンプライシング）ことにより、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させる。直ちに導入するのではなく、GX に取り組む期間を設けた後でエネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入する。これにより GX に先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを作る。

★多排出産業等の「排出量取引制度」（注 1）の本格稼働は 2026 年度～

★発電業者に、「有償オークション制度」（注 2）は 2033 年度から段階的に

★炭素に対する賦課金（炭素税）制度の導入は 2028 年度～

★「GX 経済移行推進機構」（注 3）の創設

政策の実施は、産業競争力の強化・経済成長と排出削減の両立に配慮して、直ちにではなく段階的に実施の時期を定めている。

（注 1）国が企業毎の排出の枠を決め、排出量の余裕の有無により企業間で排出量の取引を行う。GX リーグの中で、23 年 4 月から試行的に行われているものを 26 年度から本格化する。

（注 2）発電業者に、排出量に応じた排出枠の設定を義務付け、その排出枠をオークション（入札）の対象とする。

（注 3）GX 推進法の中で定められた機構で、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の徴収、特定事業者排出枠の割り当て及び入札の実施を行わせるほか、GX 経済への移行のための投資を行うとうとする事業者への債務保証等の支援等を行う。

新たな金融手法の活用

金融面では、GX 投資の加速に向け「GX 推進機構」が、GX 技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務補償など）を検討・実施する。トランジションファイナンス（注 1）に対する国際的な理解醸成へ向けた取り組みの強化に加え、気候変動情報の開示も含めたサステナブルファイナンス促進のための環境整備を図る。

（注 1）CN 実現のための長期戦略として、温室効果ガス削減に取り組む企業への支援を目的としたファイナンス（金融・資金調達）。省エネルギーや温室効果ガス排出量の少ないエネルギーへの転換などの「トランジション（移行）」に焦点を当て、そこに資金供給を促すために金融庁・経済産業省・環境省によって推進される。

19. あとがき

長らく掲載してきた「カーボンニュートラル」は今回をもって終わりいたします。

カーボンニュートラル（脱炭素化）は、科学的根拠に基づいた「パリ協定」で国際的に定められた約束です。諸生物の生存危機の原因となる地球温暖化と環境破壊を防ぐこと、その原因となる温暖化ガス（GHG）の増加を抑えるために、温暖化ガス発生元となる化石燃料の使用をやめて、太陽光発電などの再生可能エネルギーに変えていくということであり、パラダイムシフトといわれるエネルギーの一大変換です。

日本においては、2023 年 2 月に「GX 実現に

向けた基本方針」～今後 10 年を見据えたロードマップ～、が閣議決定され、本格的な取り組みが始まったといえるでしょう。2050 年の目標達成を期して実行は緒に就いたばかり、恐らくこれからの時々の政治・国際情勢に、或いは経済効率との兼ね合いから右に左に揺れ動きながらも、着実に進めていかなければならないことです。

地球温暖化の影響は、海面上昇で日常生活に影響を受ける島嶼国住民のように直接の影響を受けるに比べれば、日本の市民の受ける影響は、巨大台風があっても未だ非日常的なもので、また長期にわたって影響が増えていくものであるから、

往々にして当事者意識が薄れることは免れないでしょう。

EV や燃料としてのアンモニアがどれほど脱炭素化に貢献しているのか。EV の動力源となる蓄電池の製造には多大なエネルギーを消費する、又走行に使用する電力が石炭火力由来であるならば、脱炭素化に貢献しているのか。今、アンモニアを作るには化石燃料由来の水素を原料として、更に高温高压の条件下で多くのエネルギーを消費しており脱炭素化に貢献しているのか、等々の一つ一つの対策について光と影の部分があり、脱炭素化を評価するにはその製品のライフサイクルでの脱炭素を評価せねばなりません。

我々消費者が手にする商品でも然りであり、その

商品の原料・流通を含めたライフサイクルでの脱炭素化を評価することが必要です。言い換えれば、「商品の脱炭素化の見える化」です。

脱炭素化を着実に進めていくには、源流となる発生源のエネルギー転換と共に、下流で最終的に影響を受ける市民の意識の向上が大切であり、そのためには「脱炭素の見える化」、手にする商品についてどれほどの脱炭素化がされているかが示されるが大切なことだと感じています。

鈴木 為之（山の根在住）

尚、次号から直近の新聞等の記事から CN 等に関して重要と思われる事項を紹介していく予定です。

《連載》 久木朝市ひろば

よく動く手、負けずに開く口に似合うグループ名「おしゃべりな手」は久木・山の根の住人に新宿・桜山の住人も混ざって不定期に集う手仕事グループです。

朝市や市内のチャリティーマルシェに出品し、布、毛糸などのあり合わせ材料で作った「ヘンテコかわいい」作品を楽しんでもらっています。ド素人集団の自己満足オリジナル作品ですから 1 つ 100 円から 500 円という値段です。気まぐれに集まり気まぐれに作るので手より口のほうが動いたときは売れる商品がなく出店

おしゃべりな手

世話人 龍村敦子（山の根在住）

できないのも「おしゃべりな手」の特徴です。

次回の朝市出店はどうかなあ・・・写真は 2023、11 月の拡大版朝市です。



編集後記

AI の活用とその規制等について・・・最近 AI についてラジオやテレビで議論される事が多い。例えば米国の兵器開発の予算の報道で、米国政府が膨大な予算を投じて兵器としてのドローンの開発を行って行くと云う。ウクライナ紛争でもパレスチナ紛争においても、ドローンによる爆撃の有効性が報道されている。AI によりドローンの攻撃精度を更に高めるといふ。殺人兵器としての精度を高めたいという事なのだろう。変な話だが人が関与する軍事オペレーションには人の感情による抑制や倫理観による抑制が働くことが考えられるが、AI によるただ殺人効率を効果的に行える兵器となるのであれば、それは想像するだけで恐ろしいものである。

又、最近の裁判例では特許取得に当たり、AI の関与度が高く人の関わりの低いものは、特許が認められないとする裁判例があるという。又、AI の発達により、人間の雇用機会が失われるのではという議論も行われる事もある。

AI は自動運転に使われたり、様々な分野で有益なものなのだろう。但し倫理的側面や人としての価値観の観点からどの様なコントロールをすべきなのか悩ましい問題である、

今 AI の活用について包括的で適正な歯止めを考えなければ大変な事になるという学者がいる。AI という便利なものが、同時に危険なものとなる、人類にとって悩ましい課題の一つである。

事務局長 石井 達郎